

一人ひとりが主役！魅力育む 里都まち♡なかい

●主な内容 平成28年度当初予算概要…2～5 第六次総合計画基本構想、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定…6～9



「町を盛り上げたい」とマルシェ開催の中心となった 曾我 都さん

“みかん”で町を盛り上げよう！

3月13日(日)、中央公園パークゴルフ場駐車場の一角で「みかんマルシェ」が開催されました。

特産物で町を盛り上げようと、町内農家に嫁いだ曾我都さんが中心となり、町内外から出店者が集まりました。町内農家の新鮮野菜や町のみかんを使った「みかんうどん」「みかんごはん」などめずらしい商品が並び、賑わいをみせました。

【みかんマルシェ】毎月第2日曜日 9～12時開催予定



平成28年度 当初予算概要

～ふるさと中井の未来を創造する予算～

平成28年度は、急速な少子高齢化の進行など社会構造の変化に伴う町民ニーズの多様化に対応し、いつまでも住み続けたい・魅力あるまちづくりの実現に向けて、

「地域活性化の促進」
「暮らしの満足度向上」
「安全安心なまちづくり」

を中心に事業の展開を図り、「ふるさと中井の未来を創造」してまいります。



地域活性化の促進

シティプロモーションを推進し、子育て支援・教育を充実させ、まちの価値と魅力を高めることで、活力を生み出す原動力と新たな地域資源の創出、将来の税収増加を図ります。まちへの愛着や誇り「シビックプライド」を高めて、全国の皆さんが中井町を応援し、サポーターとなってくれるよう、まちの魅力を「磨く」「広める」取り組みを進め、「中井町創生」を加速させていきます。

★シティプロモーション事業 (中井ブランドのPR) 11,265千円

まちのブランドロゴメッセージやテーマソング、さらには結婚出産を祝うモニュメントなどを作成し、中井町の知名度や愛着度の向上を図ります。

また、魅力発信ポータルサイトの開設や、ふるさと納税制度などを積極的に活用し、「効果的な情報発信」と「情報の交流人口の拡大」を目指します。

★耕作放棄地を活用した農園整備・ 農業体験事業 2,510千円

耕作放棄地を活用した農園整備や、農業体験、商工会を主体としたグリーンツーリズム（着地型体験観光事業）などを実施することで、「里山でゆっくり滞在しながら自然とふれあう場の提供」を行います。

★子育て支援センター運営事業 9,273千円

新たにファミリーサポートセンターを開設し、子育て支援の充実を図ります。

★学校生活支援事業 9,534千円

新たにこども園および小中学校にスクールコーディネーターを配置し、ボランティアを活用した学校支援を図ります。

★土曜学習事業 2,108千円

土曜日ならではの学習プログラムを提供することで、学力向上や多様な学習機会の充実を図ります。新たに中学3年生を対象とし、英語・数学の学力向上に努めます。



ほかにも・・・

- 美・緑なかいフェスティバル 5,000千円
- 巖島湿生公園活性化事業 980千円
- 商工会補助事業 (グリーンツーリズムなど) 956千円
- 震生湖周辺散策路整備事業 500千円
- 有害鳥獣駆除事業 2,239千円
- 農業振興計画策定事業 1,992千円
- 3つの拠点整備事業 3,000千円 (役場周辺、インターチェンジ周辺、砂利採取跡地)
- 児童手当支給事業 134,330千円
- 小児医療費の助成事業 36,672千円
- 放課後児童健全育成事業(学童保育) 15,560千円
- 特定不妊・不育症の治療費補助事業 900千円
- なかいこども園の運営 80,915千円
- 英語教育の充実事業 9,852千円
- 教育支援センターの設置事業 2,623千円 など

暮らしの満足度向上

福祉・健康・交通利便性などの充実により「健康で暮らせる町民生活の質の向上」や人口減少に歯止めをかけ、自立と活性化を図ることで、「町民が住みやすい」「住み続けたい」と感じるまちづくりに取り組んでいきます。

★臨時福祉給付金等支給事業 8,668千円

賃上げの恩恵が少ない低所得の障がい・遺族基礎年金受給者に給付金を支給します。

また、低所得世帯に対し、消費税率引き上げに伴う食料品支出の増加額相当を給付します。

★社会福祉協議会補助事業 18,000千円

地域福祉推進事業など、円滑な社会福祉事業の運営を支援します。

★生涯スポーツ推進事業 2,023千円

町民誰もが参加できるスポーツ教室や大会を開催し、「生涯スポーツの振興」を図ります。

今年度は、「ユニカール」の教室や大会を開催し、新たなスポーツの普及を図り、町民の健康づくりや地域の活性化に努めます。

★地域公共交通対策事業 30,932千円

境地区児童の「通学手段確保」に特別な配慮をするとともに、オンデマンドバス実証運行の充実を図り、新しい公共交通システムの検証をします。大人も、子どもも、高齢者も、「誰もが便利に感じる交通環境」を目指します。



ほかにも・・・

●障がい者総合支援事業	140,234千円
●国民健康保険特別会計繰出金	133,323千円
●介護保険特別会計繰出金	124,133千円
●健康プラン推進事業	2,196千円
●町道維持改良事業	70,898千円
●下水道事業特別会計繰出金	360,000千円
●水源の森林づくり事業	59,696千円
●広域ごみ処理事業	71,936千円
	など

安全・安心なまちづくり

日常生活における安全・安心を守りながら、利便性の向上を図り、定住促進に向けた環境づくりにつなげます。より安全で、より多くの町民の皆さんが安心を実感できる「災害に強いまちづくり」を進めます。

★防災対策事業 14,273千円

新たに防災専門員の配置や防災ガイドマップを作成し、防災対策の充実を図ります。

★地域防犯活動推進事業 15,586千円

計画的なLED防犯灯の整備を進めるとともに、学校やこども園に防犯カメラを設置し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

★公共施設等総合管理計画策定事業 10,000千円

中長期的な視点で総合的かつ計画的に公共施設などを管理するための計画を策定します。

★太陽光発電システム設置事業 22,000千円

保健福祉センターに太陽光発電システムを設置し、蓄電することで、災害時の救護所としての機能強化を図ります。



ほかにも・・・

●常備消防運営事業	148,306千円
●消防指令車更新	3,000千円
●橋りょう長寿命化事業	44,000千円
●急傾斜地崩壊防止対策事業	10,462千円
●耐震改修促進事業	3,370千円
	など

平成28年度当初予算総額

69億9,353万円

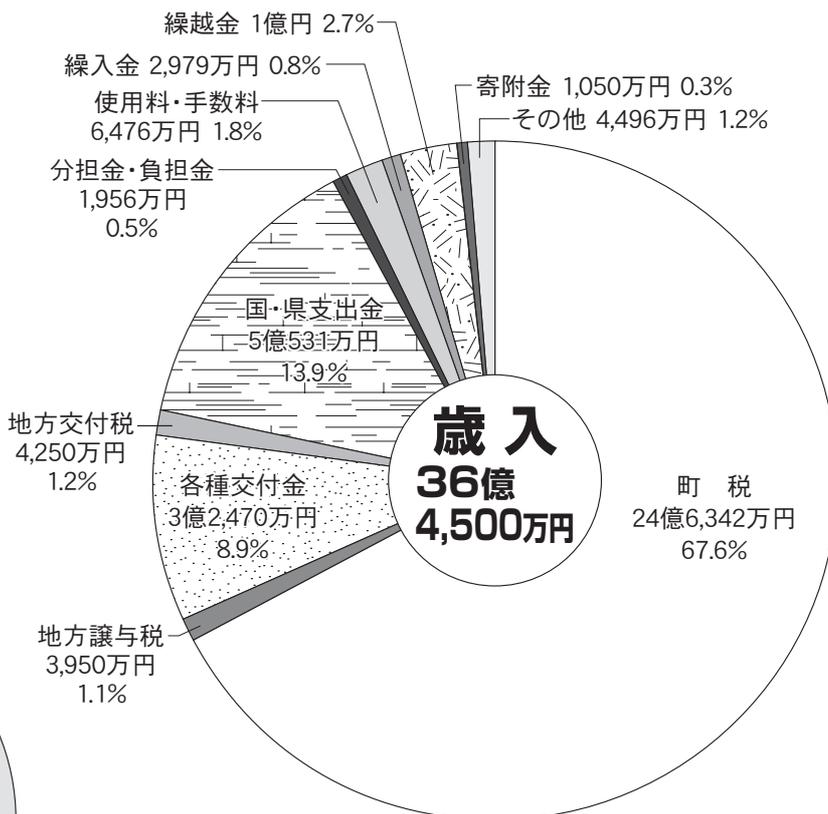
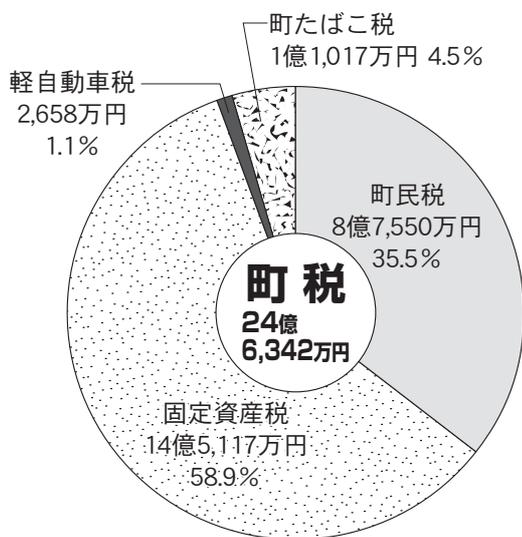
(一般会計予算 36億4,500万円)

平成28年度当初予算額（特別会計・公営企業会計含む）は、69億9,353万円で、前年度と比べて0.5%の増となりました。このうち、一般会計予算額は36億4,500万円で、前年度より1.5%の減となりました。

一般会計歳入

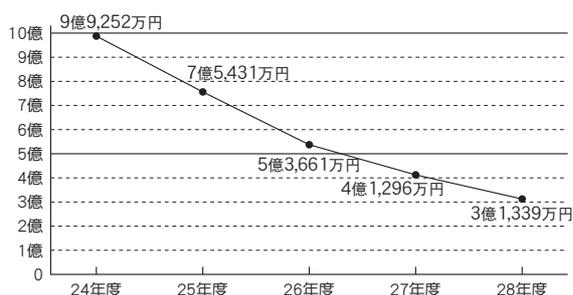
歳入は、地方消費税交付金、寄附金の増額を見込みましたが、町税については、個人町民税では給与所得などの減により、固定資産税では地価の下落などの影響により、減額となりました。

また、町債の発行はせず、繰入金を最小限に留めました。

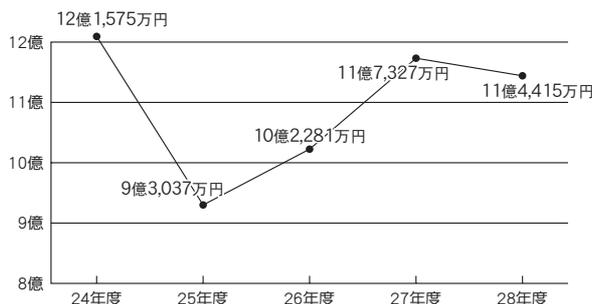


※「各種交付金」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。
 ※「その他」は、財産収入、諸収入の合計額です。

町の借金はいくらある？ —町債残高の推移—



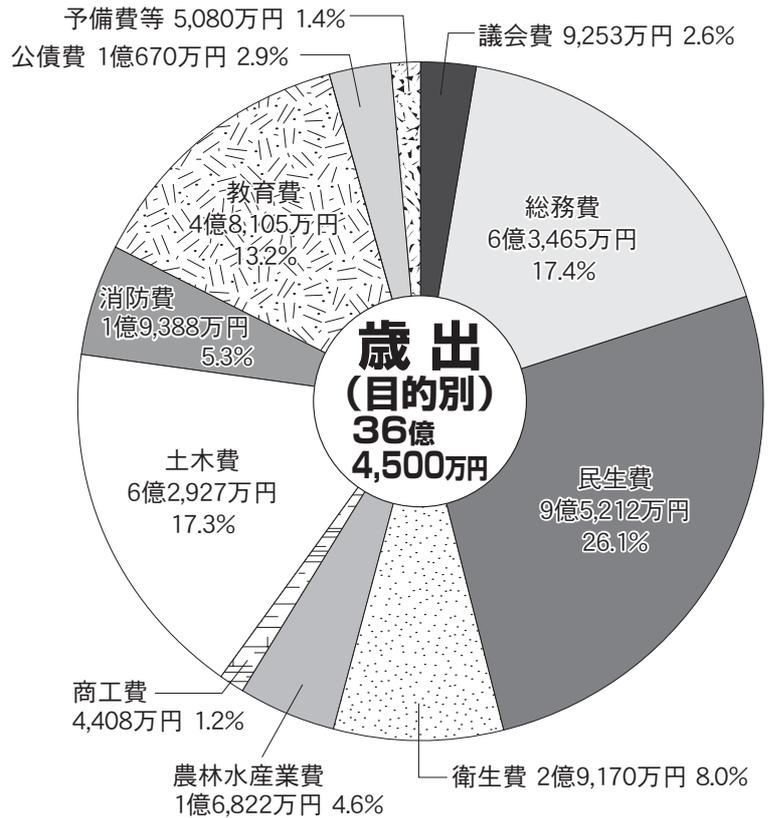
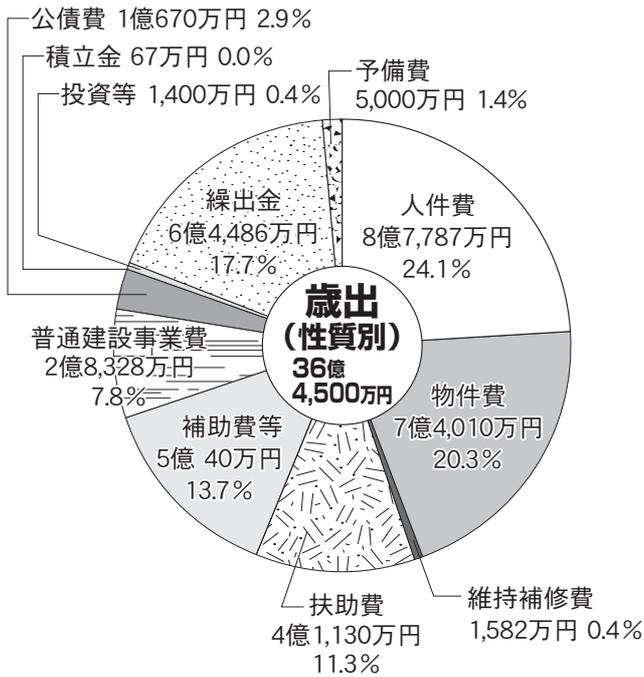
町の貯金はいくらある？ —積立金の推移—



※27年度以降については見込額です。

一般会計歳出

歳出は、公債費が年々減少しているものの、医療・介護にかかる特別会計への繰出金の増加が続いているため、普通建設事業費を精査するなど、事業の緊急性、優先順位を見極め、限られた財源を有効配分しました。



※「予備費等」は、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計額です。

特別会計・公営企業会計

町には、一般会計のほかにも、特定の目的のために設けられた特別会計と水道事業のための公営企業会計があります。これらの会計は、特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの「独立採算」が基本となっています。

特別会計区分	28年度予算額	前年度予算額	比較	伸率
国民健康保険特別会計	15億2,383万円	14億9,062万円	3,321万円	2.2%
介護保険特別会計	7億4,418万円	7億2,409万円	2,009万円	2.8%
後期高齢者医療事業特別会計	1億2,246万円	1億183万円	2,063万円	20.3%
下水道事業特別会計	6億1,603万円	6億979万円	624万円	1.0%
水道事業会計	3億4,204万円	3億2,918万円	1,286万円	3.9%

※水道事業会計の予算額は、総支出額から減価償却費等を除いた額です。

■国民健康保険特別会計

自営業の方や退職者などの医療費を給付する会計です。保険給付費が9億4,407万円となり、前年比2.1%の増となりました。

■介護保険特別会計

要介護認定された方の介護サービス費を給付する会計です。保険給付費が6億8,496万円となり、前年比3.9%の増となりました。

■後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の方の医療費を給付する会計です。被保険者数と保険給付費の伸びに対応し、保険料率を改定することから、予算額が前年比20.3%の増となりました。

■下水道事業特別会計

下水道を整備・維持管理するための会計です。経営状況や財政状況の明確化を図るため、地方公営企業法適用に向けた経費を計上しました。

■水道事業会計

水道水を供給するための会計です。施設の維持改修費や中長期的な経営の基本計画である経営戦略策定に向けた経費を計上しました。

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112

まちづくりの指針となる

「第六次中井町総合計画基本構想」

「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

「中井町人口ビジョン」を策定しました

町の最上位計画である第五次中井町総合計画が平成27年度をもって終了することから、新たに第六次中井町総合計画基本構想を策定しました。

また、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すために、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「中井町人口ビジョン」を策定しました。

第六次中井町総合計画基本構想

第六次中井町総合計画とは

将来、中井町がどういう町になっていくのか、どういった町をめざすのかなど、今後10年間の町の将来像やまちづくりの大きな方向性を定めた、町の最上位計画である第六次中井町総合計画基本構想を策定しました。基本構想では、「基本理念」「将来像」「基本方針」などを定め、行政のみならず住民や事業者が主体的に町政に参画するための指針となります。

第六次中井町総合計画の構成

① 計画の構成

- 第六次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの部分で構成されます。
- 基本計画・実施計画は、基本構想の将来像を実現するための手段となり、基本構想の将来像は、基本計画や実施計画に位置づける取組みや事業実施の目的という関係になります。

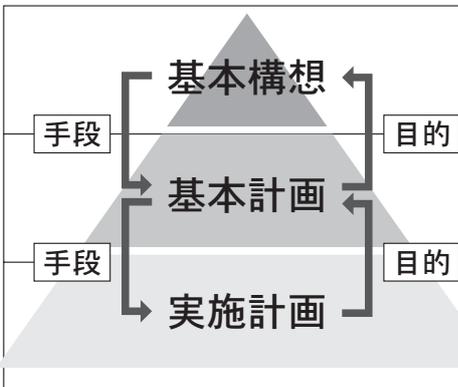
② 計画の期間

- 基本構想(10年)・・・平成28～37年度の10年
- 基本計画(5年)・・・計画期間は5年で、前期(平成28～32年度)と後期(平成33～37年度)の2期間に分割
- 実施計画(3年)・・・3カ年の計画を毎年度見直し

◆10年後の町が目指す将来像やまちづくりの大きな方向性を定めます

◆基本構想に基づいて、まちづくりの具体的な取組みを体系的に定めます

◆各年度の予算に連動し、基本計画で位置づけた具体的な取組みに基づいて実施する事業等を定めます

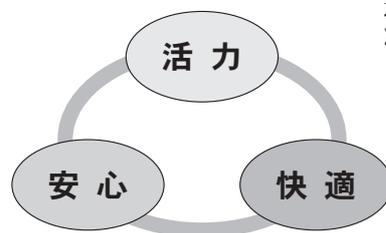


総合計画基本構想の主な内容

基本構想では、「基本理念」「将来像」「基本方針」などを定めています。

【基本理念】

「活力」「快適」「安心」を基本理念とし、ひと・暮らしの視点から「真の豊かさ」を実現するため、これら3つの基本理念が



連関し、相互に補完する形で、町民の豊かで幸せな暮らしを支えていくことをまちづくりの基本とします。

【将来像】

「活力」「快適」「安心」の3つの基本理念に基づき、将来像(目標とする10年後のまちの姿)を定めました。

一人ひとりが主役！魅力育む 里都まち♥なかい

※「里都まち」とは中井町が「ぬくもりある豊かな自然のもとにありながら(里)、都市的生活が身近に楽しめる、味わえる(都)」環境であることを表す造語です。

【基本方針】

基本理念を実現するための基本方針として、次の3つを定めました。それぞれの基本方針は、個々の施策の内容や実施に関する基本的な方向性を定めるものです。基本方針に基づく各分野の施策展開について、主な視点は次のとおりです。

〈施策展開の視点〉

にぎわい形成、拠点の活用・整備、ヒト・コト・モノの交流による活力

自然環境の保全・共生と活用の展開、町内・町外からの移動による快適さ

地域での支え合い、良好な人間関係、自立や共助に基づく安心の保障

〈基本方針〉

拠点・交流

自然・移動

地域・共助

〈基本理念〉

活力

快適

安心



総合計画策定にあたっては、中井町総合計画審議会に諮問し、調査・審議を重ね2月19日、審議会の諸坂会長（写真右）より町長に答申がありました。

「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

「中井町人口ビジョン」と「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

本格的な人口減少社会の到来に向けて、持続可能な活力あるまちづくりを進めるために、町の人口の現状と中長期的に将来目指すべき人口展望を示した「中井町人口ビジョン」と、これを実現するための目標や施策の方向性などを示した「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「中井町人口ビジョン」の主な内容

将来にわたって町の活力を維持していくため、平成72年時点での目標人口として7,000人程度を設定し、6つの基本目標を推進することで、目標人口の達成を目指します。

「中井町人口ビジョン」6つの基本目標

目標1 人口の年齢構成のバランス改善

子どもから高齢者までがバランスよく生活する、調和のとれた人口構成を目指します。若年層の転出抑制を図るとともに、転入を促進し、若い世代の人口確保を目指します。

目標2 人口減少の影響緩和

人口減少を前提としつつ、地域の活力を維持するには、ある程度の人口規模を維持していく必要があるため、平成72年において7,000人程度の人口確保を目指します。

目標3 産業活性化と雇用促進

企業が持つ技術やノウハウの地元産業への活用、企業のニーズと地元産業のマッチングなどを通じた地域産業の振興、需給のマッチングによる町内における雇用機会の拡大を進め、安定的な定住環境の整備を目指します。

目標4 生活利便の改善による定住促進

買い物環境や公共交通など、町内における生活利便性の向上や新たな拠点整備によるにぎわい創出などにより、企業従業者をはじめとした町外からの定住促進、若年層の転出抑制を目指します。

目標5 自動車交通利便や自然環境を生かした人の流れの創出

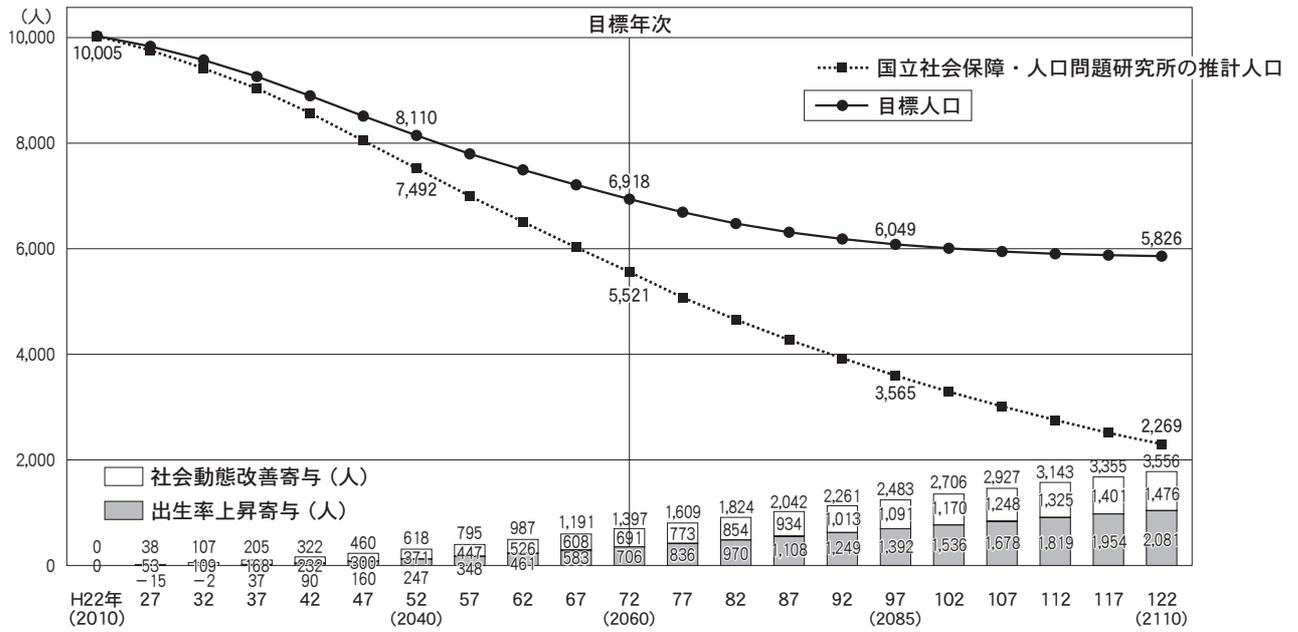
東名秦野中井インターチェンジが立地し、都心から1時間程度という地の利を生かし、気軽に豊かな自然とふれあえる場としての認知度を高め、交流人口・定住人口の増加を目指します。

目標6 子育て環境の充実による出生数、年少人口の増加

自然の中でのびのびと子育てができる環境を生かし、子育てに対する支援の充実や、学校教育の魅力向上を図ることで、子育ての場として若い世代から選ばれるまちを目指します。

【目標人口の設定】

中井町の目標人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所、平成22年国勢調査

中井町の人口は、昭和40年の5,600人程から増加し続け、平成2年には10,000人を超えましたが、平成7年の10,398人をピークに減少に転じ、平成28年3月現在9,607人と10,000人を切った状態となっています。

国立社会保障・人口問題研究所では、中井町の人口は、平成22年に比べ、平成52年は25%減少、平成72年には45%減少するものと推計しています。人口減少が進むと、地域の活力・経済力が低下し、更なる人口減少を引き起こす恐れがあります。

そのような事態を招かないためにも、次の「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、町の農産物を使用した新たなブランド開発、スポーツ交流、子育て支援などにより活力と魅力あるまちづくりを目指します。

「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主な内容

平成27年度から平成31年度の5年を計画期間とし、中井町総合計画との整合を図りながら、国の示す「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」に対応した4つの戦略とそれに基づく8つのプロジェクト、21の施策を推進します。

また、各施策には数値目標として重要業績評価指標(KPI)を設定し、成果の検証を行っていきます。

「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」4つの戦略・8つのプロジェクト

基本的戦略と基本的方向
プロジェクト

【基本的戦略1】
「里都まちブランド・里都まち「耕業」による地域経済活性化戦略」
○農業と企業などの連携により、地域経済力の向上を目指す。

【プロジェクト1】
里都まちブランドプロジェクト

【プロジェクト2】
里都まち「耕業」プロジェクト

【基本的戦略2】
「里都まちスポーツ・情報駅による交流促進戦略」
○地域資源を生かし、企業・研究機関・町民が連携して交流人口と定住人口の増加を促進する。

【プロジェクト3】
里都まちスポーツ・プチツーリズムプロジェクト

【プロジェクト4】
里都まち情報の駅プロジェクト

【基本的戦略3】
「里都まち子育て応援戦略」
○身近な自然と地域コミュニティを生かし、また、安心して子どもを産み育てるために経済的支援を行うことにより、合計特殊出生率の向上を目指す。

【プロジェクト5】
里都まちネウボラプロジェクト

【プロジェクト6】
里都まちふるさと回帰プロジェクト

【基本的戦略4】
「里都まち総合プロデュース戦略」
○町の魅力を一層際立たせるとともに弱点を克服し、利便性と知名度の向上を目指す。

【プロジェクト7】
里都まちプロモーションプロジェクト

【プロジェクト8】
里都まちコンパクトプロジェクト

第六次中井町総合計画と 地方創生総合戦略

地方創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、平成27～31年度の5年間の計画期間とする計画です。ただし、平成27年度については、計画策定に先立って先行分として特定の事業を実施するものであり、実質的には平成28～31年度までの4年間となります。

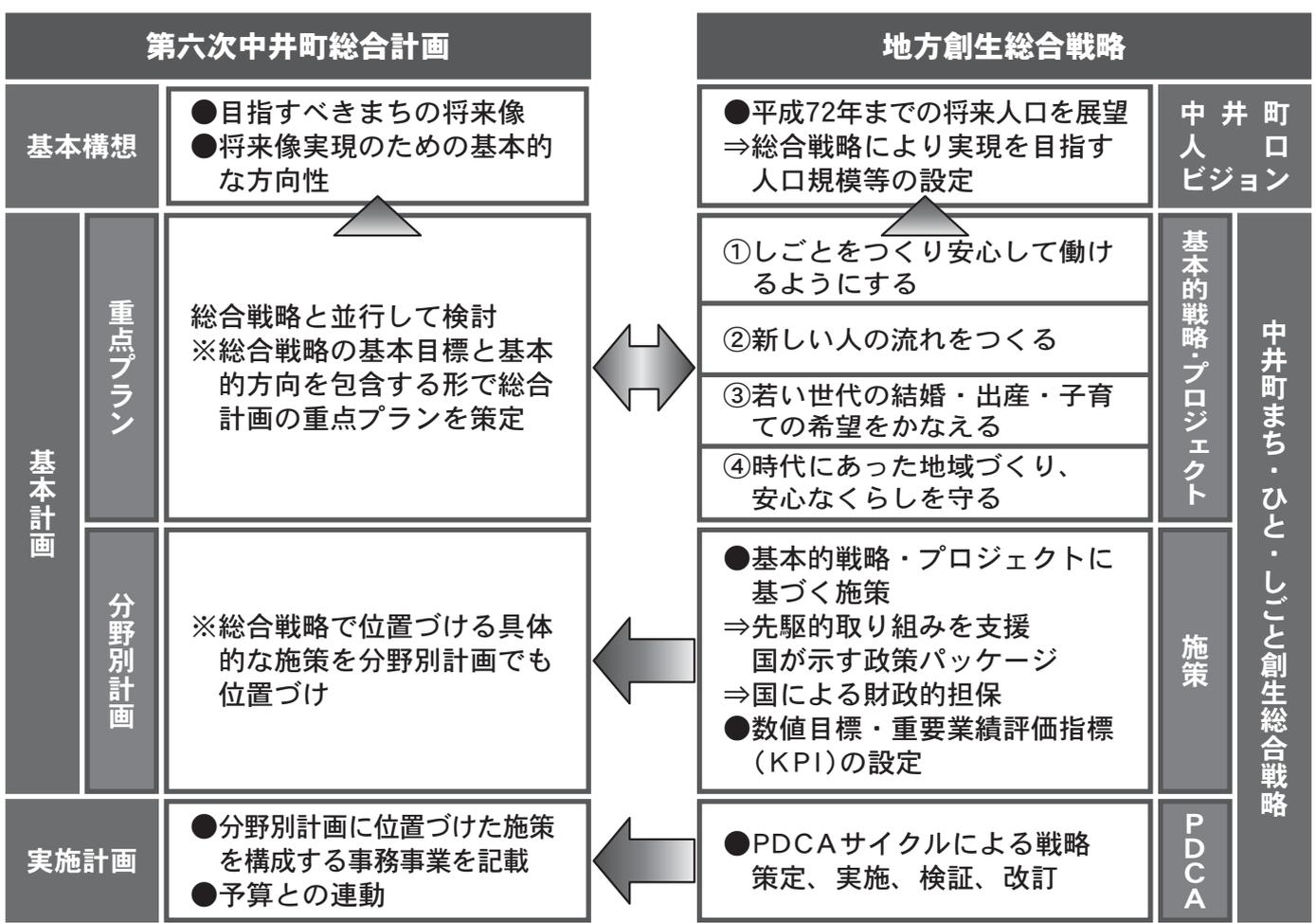
地方創生総合戦略は、先に紹介した「中井町人口ビジョン」および「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2つで構成されます。

人口ビジョンでは、45年後の将来を見据え、町を持続・発展させていくために必要な人口規模を目標として掲げ、その目標人口を実現するための取り組みを総合戦略で位置づけるという構成になっています。

地方創生総合戦略では、地方における人口維持と持続可能な地域づくりが大きな目標として掲げられています。

こうした目標は、町の現状の課題と共通すること、第六次総合計画の前期基本計画と策定時期や計画期間がほぼ一致することから、2つの計画を一体的につくり、人口維持や持続可能な地域づくりなどに関わる部分について、整合が図られるようになっています。

第六次中井町総合計画と地方創生総合戦略との関係



計画の策定は町民と協働で

総合計画等の策定は、町民皆さんとの協働によるものです。

中井町の未来をみんなで一緒に考えるため、平成27年度に初の試みとして開催した「なかい「まちづくり」カフェ」では、行政とは異なる視点での自由な発言により活発な意見交換が行われ、町の未来を真剣に考える町民の皆さんの思いが伝わりました。カフェでの意見は計画策定のヒントとなり、生かされました。

他にも、計画策定にあたっては、町民の皆さんの意見収集のため次のアンケートなどを実施し、ご協力をいただきました。

- ・町民アンケート
- ・転入・転出アンケート
- ・小学生・中学生アンケート
- ・企業アンケート
- ・就業者アンケート
- ・子育て世帯対象のヒアリング

※「第六次中井町総合計画基本構想」「中井町人口ビジョン」「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は町ホームページからご覧いただけます。

問合せ 企画課
☎(81)1112



あなたの健康づくり・体力づくりを応援します！

なかい健康づくりステーション

問合せ

健康課 健康づくり班

☎(81)5546

保健福祉センター1階に開設した「なかい健康づくりステーション」では、気軽にご自身の体力・健康の確認ができます。また、関連して各種事業により健康づくり・体力づくりを楽しく続けられるお手伝いをしていますので、ぜひご活用ください。

健康づくりステーションでできること

◆自分の体力や健康状態が見えます

- ・体力測定（握力、長座体前屈、上体起こし、歩行速度、立ち幅跳び、反復横跳び など）
- ・血圧・脈拍測定
- ・体組成測定（体重、体脂肪率、筋肉量、体内年齢 など）
- ・脳年齢測定
- ・身体活動量測定（歩数計程度の大きさの測定機器を数日装着していただきます。分析結果は後日返却します。歩数、消費カロリー、活動や運動の強度などがわかります）



◆自分に合った健康づくり・体力づくりがわかります

専門家による教室や個別相談などで、自分に合った健康づくりや体力づくりの方法がわかります。（体操教室、運動相談、健康相談、食生活相談）

◆健康づくり・体力づくりが楽しく続けられます

- ・ウォーキング関連グッズの貸出（歩数計、ウォーキングポール）
- ・各種体操教室（認知症予防目的のステップ運動、転倒・骨折予防体操、健康普及員による生活習慣病予防体操など）
- ・町内の健康増進活動推進団体の活動紹介や、県の未病を治す事業の情報提供など



健康づくりステーションの利用方法

◆開設日／月曜日～金曜日（ただし祝日及び年末年始を除く）

※事業等によりご利用いただけない場合もあります。随時広報紙・ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

◆開設時間／9:00～17:00

◆その他／5人以上の団体・グループなどでの体力測定や、保健師による使用説明などをご希望の場合は、事前に健康課 健康づくり班までご連絡ください。

各種事業は「健康づくりカレンダー」でご確認いただくとともに、随時広報紙・ホームページでもお知らせします。

【次回の関連事業】

◆体力測定会

時 4月22日(金) 13:30～15:30

場 保健福祉センター1階健康づくりステーション

対象・定員／町内在住の20歳以上の方 20人

申 健康課健康づくり班へお申し込みください。

※動きやすい服装と靴でご参加ください。

◆健康相談・身体活動量測定説明会

時 4月15日(金)

健康相談 9:30～11:30

身体活動量測定説明会 10:00～（約1時間）

※説明会は定員5人

場 保健福祉センター2階診察室・集団指導室

申 予約制。健康課健康づくり班へお申し込みください。

予防接種のお知らせ

問合せ 健康課 健康づくり班 ☎ (81) 5546

麻疹風しん予防接種

幼稚園・保育園年長児（第2期）に相当する年齢の方を対象に予防接種を実施しています。

実施期間／平成29年3月31日（金）まで

接種場所／足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・二宮町内の委託医療機関

対象者／第2期：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

費用／無料

※実施期間を過ぎると接種費用は自己負担となりますので、忘れずに接種しましょう。



風しん任意予防接種費用の助成

風しんのまん延防止を目的として、ワクチンを接種した方に接種費用の一部を助成します。

実施期間／平成29年3月31日（金）まで

接種場所／接種を実施している町内、足柄上地区および小田原市内の委託医療機関（事前の予約が必要）

対象者／①妊娠を希望している女性およびその配偶者など
②妊娠をしている女性の配偶者など

助成額／麻疹風しん混合ワクチン 8,000円
風しん単体ワクチン 4,000円

※接種費用は医療機関によって異なり、差額は自己負担となります。

※接種費用が助成額を下回る場合は、その接種費用が助成額です。

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染^{ひまつ}します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

定期 接種について（法律に基づく予防接種）

今年度の高齢者肺炎球菌定期予防接種は、次の方が対象です。

対象者／今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方および60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象となりません。

任意 接種について（法律に基づかない、町で実施する予防接種）

上記定期予防接種の対象年齢とならない方も、任意接種として接種費用の一部を助成します。

対象者／定期予防接種の対象とならない70歳以上の方および65歳以上70歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※過去5年以内に予防接種を受けたことのある方は対象となりません。

【定期接種・任意接種の共通事項】

実施期間／平成29年3月31日（金）まで

接種場所／足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・二宮町内の委託医療機関

自己負担金／3,000円（生活保護受給者は無料） **接種回数**／1回

接種方法／接種に必要な接種券、予診票を交付しますので健康課までお申込みください。

がん検診と健康診査を受けましょう -6月の集団検診・健診のお知らせ-

町では、今年度も下記のとおり検診・健診を実施します。年に一度は必ず受診しましょう。

	特定健康診査	健康づくり健康診査	がん検診・結核検診
対 象	国民健康保険被保険者で40～74歳	35～39歳	がん検診：40歳以上 (胃がん・大腸がん・肺がん) 結核検診：16歳以上
受 診 日 受 診 場 所	6月23日(木)、24日(金)の午前、保健福祉センター ※がん検診(胃・大腸・肺)・結核検診の対象者は、同時受診が可能です。 ご希望の方は併せてお申し込みください。		① 6月14日(火)・15日(水) 井ノ口公民館 ② 6月23日(木)・24日(金) 保健福祉センター
内 容	問診、身体計測、診察、尿検査、血液検査、心電図検査など		胃がん：バリウム透視(X線検査) 大腸がん：便潜血反応検査(2日法) 肺がん/結核：X線検査
自己負担額	 <p>800円 (がん検診、結核検診 同時受診は別途負担あり)</p> 		胃がん 1,000円 大腸がん 600円 肺がん 300円 結核 100円 ※平成29年3月31日時点で 70歳以上の方および生活 保護世帯の方は無料。
申 込 み	4月18日(月)までに申込みはがきによる予約が必要です。詳しくは担当課へお問い合わせください。 ※昨年度受診された方には既に案内を送付しています。今年度新たに健診を希望される方は、健康課にご連絡ください。		
今後の予定	【集団】10月26日(水) 保健福祉センターにて 【個別】6月から指定医療機関にて ※対象の方には5月末に案内を 発送します。	【集団】10月26日(水) 保健福祉センターにて	乳がん・子宮がん検診は11月の 予定です。申し込み方法などの 詳細は、広報紙などで改めて ご案内します。
問 合 せ 担 当 課	税務町民課窓口保険班 ☎(81)1114 または 健康課健康づくり班 ☎(81)5546	健康課健康づくり班 ☎(81)5546	



後期高齢者医療被保険者の 人間ドック費用を補助します

疾病予防および健康保持増進のため、後期高齢者医療保険に加入されている75歳以上の方に、人間ドック費用の一部を補助します。

交付要件／

- ①人間ドック受検日において中井町後期高齢者医療保険の被保険者であること
- ②後期高齢者医療保険料を人間ドック受検日の直近の納期まで完納していること

補助金額／1人につき1年度中1回、上限2万円

申請方法／人間ドック受診結果、受検費用の領収書、印鑑を持参のうえ、保健福祉センター1階健康課で申請してください。

☎ 健康課健康づくり班 ☎(81)5546

6月23日(木)・24日(金)実施の
健診ではがん検診・結核検診も
同時に受診できます(対象者のみ)。
忙しい方も一度で済ませられる
ので、お申し込みください！



納 期 限		町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 険 税	後期高齢者 医療保険料・ 介護保険料 (普通徴収)	水道料金・ 下 水 道 使 用 料	下水道事業 受益者負担 金・分担金
4月	5月2日(月)				1期		2・3月分	
5月	5月31日(火)		1期	全期				
6月	6月30日(木)	1期			2期		4・5月分	1期
7月	8月1日(月)		2期			1期		
8月	8月31日(水)	2期			3期	2期	6・7月分	
9月	9月30日(金)					3期		2期
10月	10月31日(月)	3期			4期	4期	8・9月分	
11月	11月30日(水)					5期		
12月	12月26日(月)		3期		5期	6期(※)	10・11月分	3期
1月	1月31日(火)	4期				7期		
2月	2月28日(火)		4期		6期	8期	12・1月分	
3月	3月31日(金)					9期		4期
		年4回	年4回	年1回	年6回	年9回	年6回	年4回
問合せ		税務町民課 町税班 ☎(81)1113			税務町民課 窓口保険班 ☎(81)1114 ●介護保険料については、 健康課 高齢介護班 ☎(81)5546		上下水道課 業務班 ☎(81)3903	

(※) 後期高齢者医療保険料(普通徴収)・介護保険料(普通徴収)第6期分の納期限は、平成29年1月4日(水)です。

「保育園保育料」「こども園保育料(1号認定の給食費含む)」「学童保育利用料」は毎月納付(年12回)です。

問合せ

保育園保育料、こども園保育料(2・3号認定)、学童保育利用料 福祉課 子育て支援班 ☎(81)5548
こども園保育料(1号認定) 教育課 学校教育班 ☎(81)3906

安全で便利な口座振替のご利用を!

納付書でお支払いの方には、安全で便利な口座振替をおすすめします。

◆ **口座振替できる金融機関**

銀 行 … 横浜銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、スルガ銀行の本店および各支店

信用金庫 … 中南信用金庫、さがみ信用金庫の本店および各支店

そ の 他 … かながわ西湘農業協同組合の本店および各支店、全国のゆうちょ銀行・郵便局

(注1) 「こども園保育料(1号認定)」・「学童保育利用料」は、町内の金融機関(「こども園保育料(1号認定)」は中南信用金庫を除く)に限ります。

(注2) 「下水道事業受益者負担金・分担金」は、口座振替を利用できません。

◆ **振替日**

各納期限の日が振替日となります。

◆ **申し込み手続き**

口座振替依頼書(金融機関の窓口に備え付け)に必要事項を記入し、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。

【申し込みに必要なもの】 口座振替依頼書、納入義務者の印鑑、預貯金通帳、金融機関の届出印

※納期限間近に申し込みをすると、振替処理が間に合わない場合がありますので、ご注意ください。

みんなで投票。みんなで参加。



投票は18歳から

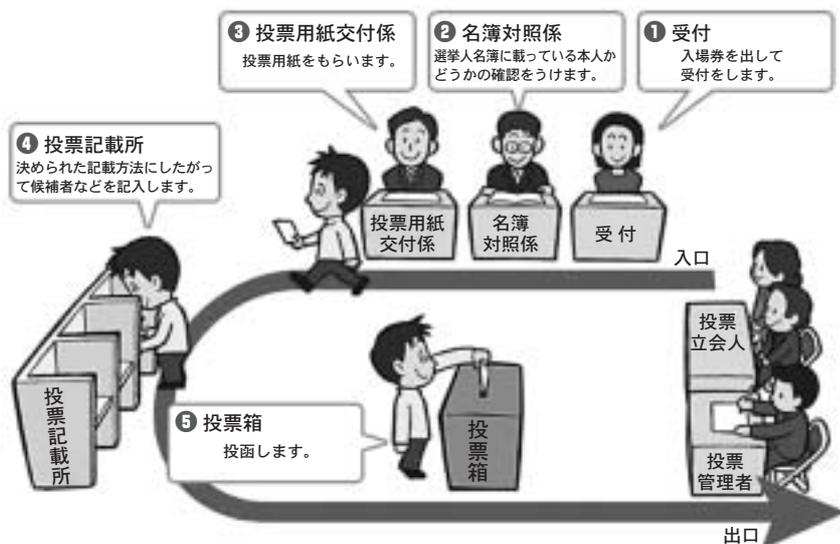
公職選挙法の改正により、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。今年夏の参議院議員通常選挙から18歳以上の方が投票できるようになる予定です。

あなたの1票は重い

若者の投票率が低いことで、若者の意見が政治に反映されにくい社会となってしまう。

選挙は、私たちの意思を政治に反映させるチャンスです。あなたの1票が政治を動かす力につながります。若者の皆さんも選挙に参加することが大切です。

投票所での投票の流れ



いつ・どこで投票するの？
投票は、投票口(窓口)指定の投票所で行います。お住まいの地域により投票所が異なりますので、選挙の際に郵送される投票所入場券で、投票所を確認しましょう。

問合せ

中井町選挙管理委員会
☎(81)1111

投票は午前7時から午後8時まで

入場券を紛失したり、忘れてしまっても、氏名、生年月日、住所などから選挙人名簿に載っていることが確認できれば、投票ができます。



総務省特設ページ『18歳選挙』はこちら⇒



こんなときはどうするの!?

用事があったって投票日に行けない!

そんなときは

① 「期日前投票」

投票日当日に用事などがあって投票所へ行けないという方は、「期日前投票」をしましょう。選挙の公示日(告示日)の翌日から投票日の前日までの期間、期日前投票所(中井町役場)で投票することができます。投票時間は午前8時30分から午後8時までです。

② 「不在者投票」

一時滞在先の市区町村で投票したり、指定された病院や老人ホームで入院(入所)中の方が投票したりできる投票方法です。(事前手続きが必要です)

引越し先の新しいまちで投票したい!

引っ越したら

「住民票を移しましょう!」

選挙人名簿への登録は、原則、住民票がある市区町村で、その市区町村に3カ月以上引き続き居住している人が対象となります。そのため、新しいまちに引っ越した場合、速やかに住民票を移しておかないと、引越し先の選挙人名簿に登録されず、引越し先での投票ができないこととなります。

ご存知ですか？ 発達障がいのこと

近年、「発達障がい」ということばを耳にすることが増えた人も多いのではないのでしょうか。しかし、「障がい」ということばが独り歩きをしてしまい、誤解があるかもしれません。

◆ 発達障がいとは？

生まれつきの特性で、病気とは異なります。「先天的なハンディキャップ」ではなく、「一生発達しない」ものでもありません。発達の仕方が少し異なるだけで、支援のあり方によって、それが「ハンディキャップ」となるのかどうかが決まるといえるものです。

広汎性発達障害 (自閉症スペクトラム)	ADHD (注意欠陥・多動性障害)	LD (学習障害)
 <p>相互的な対人関係の障がい、コミュニケーションの障がい、興味や行動の偏り(こだわり)がある状態。自閉症やアスペルガー症候群などが含まれます。</p>	 <p>年齢に見合わない注意力散漫や多動・衝動性の特徴がある状態。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注意力散漫：同じ間違いを繰り返してしまふ。 ・ 多動性：おしゃべりが止まらなかったり、待つことが苦手であろうろうしてしまふ。 ・ 衝動性：考えるよりも先に動いて失敗してしまふことがある。 	 <p>全体的な知的発達には遅れないが、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」など特定の能力を学んだり、行ったりすることが著しく困難な状態。</p>
<p>それぞれの特徴が少しずつ重なり合う場合もあります。そのため、障がいの種類を明確に分けて診断することは、大変難しいといわれています。</p>		

◆ 発達障がいのある方への支援

発達障がいのある方への支援は、ライフステージの様々な場面で、「適切な時期に」「適切な支援」を受けられることがとても重要です。そのためにはまず、発達障がいの行動や特徴を問題とするのではなく、得意なことやいいところをたくさん見つける視点と支援方法の工夫が求められるとともに、発達障がいを理解することがポイントです。

※発達障がいは、乳幼児期に診断されることがある一方で、就学後や、ときには成人になってから診断されることもあります。

※発達障がいについては、改善センターや井ノ口公民館の図書室に関連図書が配架されています。

※発達障がいのある人への支援について、町福祉課・健康課だけでなく、神奈川県発達障害支援センターかながわA（エース）（神奈川県立中井やまゆり園内 ☎(81)3717 🌐 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f984/>）でも、相談を受け付けています。

毎年4月2日は『世界自閉症啓発デー』です。

(4月2～8日は発達障害啓発週間)

日本各地でも自閉症の啓発活動が行われます。詳しくは世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト (<http://www.worlddautismawarenessday.jp/>) をご覧ください。この機会に、自閉症をはじめとした発達障がいへの理解を深めてはいかがでしょうか。

【問合せ先】

福祉課福祉班

☎(81)5548

健康課健康づくり班

☎(81)5546

下水道に接続できる区域を拡大しました

平成28年4月1日(金)から、下井ノ口と五分一の一部が下水道に接続できる区域となります。該当する区域の土地所有者には、4月下旬に受益者を決めるための申告書を送付しますので、提出をお願いします。受益者は土地の所有者または使用者になります。

問合せ 上下水道課 業務班 ☎(81)3903

受益者分担金について

下水道が整備されると浄化槽がいらなくなり管理の手間が省け、快適で住みよい生活環境になります。分担金は受益者になる方に建設費の一部を負担していただき、下水道を使用できない方との負担の公平を図る制度です。

分担金は、その土地に一度限り賦課されるものです。1㎡あたり430円で計算し、6月上旬に納付書を送付しますので、期限内の納付をお願いします。

■ 一括納付がお勧めです

分担金は、3年間12期に分割して納付しますが、一括納付も可能です。

6月上旬に町から送付する納付書は、3年分・2年分・1年分一括納付と平成28年度分の1期～4期の7枚ですが、3年分一括で納めていただくと、1割弱の割引があります。2年分・1年分一括でも多少の割引はありますが、期別納付にはありません。

ただし、一括納付は1期目の納期限、6月30日(木)までに納付しないと対象となりませんのでご注意ください。



早期接続のお願い

下水道法では供用開始から、汲み取りは「3年以内」、浄化槽は「遅滞なく」、下水道に接続することが義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

■ 工事は中井町指定工事店で

工事店一覧表は、町ホームページおよび役場2階上下水道課にあります。

■ 助成制度があります

- ・奨励金制度（接続した年が1年以内：5万円、2年以内：2万円、3年以内：1万円）
- ・無利子貸付制度（無利子で工事資金を融資）

※自己住宅の切替のみ、両制度の併用不可、詳しくはお問い合わせください。

町ホームページにも掲載しています。

- 下水道への早期接続をお願いします。
- 受益者分担金制度に、ご理解とご協力を。

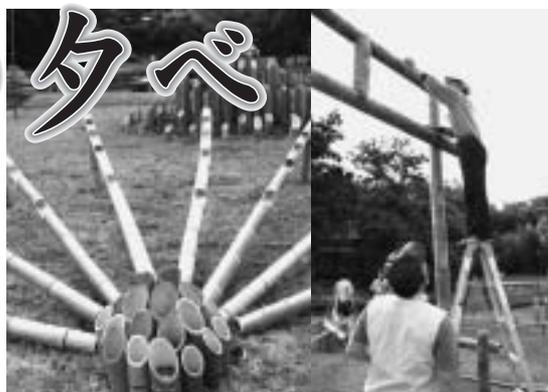
下水道は、汚水を微生物で処理し、きれいな水にして川に戻しています。自然と生活環境を守るため、出来るだけ早く下水道に接続するようご協力をお願いします。

5月28日(土)
開催

竹灯籠の夕べ

オブジェ制作者募集

今年で11回目となるこのイベントは、町内外の方のご協力をいただき、地域に根付いた観光事業へと成長しています。町民・行政がより一体となって「竹灯籠の夕べ」を運営していくため、会場内に展示するオブジェの制作者を下記のとおり募集します。



作業日時 5月23日(月)~27日(金) 9:00~15:00

作業場所 巖島湿生公園内

応募資格 町内在住の個人、または団体 ※15歳未満の方のみでの参加は不可

募集内容 竹(1本4mで10本まで)とロウソク(80個まで)を使用して、竹灯籠の夕べを盛り上げる作品を制作していただきます。
なお、作品のイメージと使用数については、お申し込み時にお知らせください。

費用 無料

申込み・問合せ 4月28日(木)までに、役場1階環境経済課または井ノ口公民館に配架する応募用紙(町ホームページでダウンロード可)に必要事項を記入の上、環境経済課へ持参・郵送・FAX・メールにてご応募ください。電話によるお申し込みも受け付けます。

中井町役場 環境経済課経済班 〒259-0197 中井町比奈窪56

☎(81)1115 FAX(81)4676

☑ kankyo-keizai@town.nakai.kanagawa.jp



●●● 中井町の未来をみんなで一緒に創っていきませんか ●●●

なかい“まちづくり”カフェ 新規参加者募集



カフェのようにリラックスした雰囲気の中で、これからの中井町について自由に話し合い、一緒に実行していくための場です。“地域を変える、地域が変わる”ステージにあなたも参加してみませんか?

開催について 4月から月1回(2時間程度)を予定 ※第1回目は4月24日(日)開催予定。
多くの皆さんが参加できるよう土日の午後に開催します。

応募資格 町内在住で、応募時点で満18歳以上の方(町内在勤の方も対象)

募集人員 20人程度

その他

- ・選考結果については、応募者全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。
- ・昨年度ご応募いただいた方はあらためてお申込みいただく必要はありません。
- ・平成27年度の開催概要は町ホームページからご覧いただけます。

申込み・問合せ 4月14日(木)(郵送の場合は当日消印有効)までに、役場2階企画課、井ノ口公民館、境コミュニティセンターで配布する応募用紙(町ホームページでダウンロード可)に、必要事項を記入の上、企画課へ持参・郵送・FAX・メールにてご応募ください。

中井町役場 企画課政策班

〒259-0197 中井町比奈窪56

☎(81)1112 FAX(81)1443

☑ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp



2/13(土) 巖島湿生公園で自然体験

中井町、二宮町、大磯町を流れる葛川の清流を守るため3町が手を組んで活動する「葛川サミット」の一環として、巖島湿生公園自然体験(春)が町子ども会育成指導者連絡協議会により開催されました。3町から集まった60人の児童は、野鳥観察、ホタルの幼虫放流、ネイチャーゲームやクリーン作戦など、多くのプログラムを通して豊かな自然を感じ、その大切さを学ぶ一日となりました。

2/21(日) なかまるも登場 公民館まつり

公民館で活動するサークルが日頃の成果を発表する公民館まつりが開催されました。ステージではコーラスグループ



「レディバズ」の歌声が響き、「春の小川」を観客と合唱する演出もありました。他にもハーモニカや太極拳などあらゆるジャンルが一堂に会し、盛り上がりを見せました。



また、なかまるが登場し、来場者をお出迎えしました。図書室で行われたおはなし会にも参加し、質問に答えたり、一緒に写真を撮ったりしました。



3/6(日) 3年ぶりの開催 健康マラソン大会

昨年、一昨年と雨で中止となってしまったため、3年ぶりの開催となった中井町健康マラソン大会。曇り空ではありましたが、仲よし親子、元気いっばいの小中学生、少年野球チームの子どもたちや部活の部員同士で参加する高校生、手作りのなかまるの帽子をかぶったの参加者など、見ているだけでも楽しいマラソン大会となりました。走り終えた参加者には、食生活改善推進協議会いくみ会の皆さんより手作りの小松菜蒸しパンが振る舞われました。



6年間の思い出の本 一堂に

中村小学校の読み聞かせボランティアの皆さんが、今年度卒業となった児童に、6年間に渡って読んできた本を校内に展示すると、思い出が詰まった本を懐かしそうに手にする子どもたちの姿が見られました。

思い出の本に加え、学校の先生とボランティアの皆さんが選んだ

中学生向けのおすすめ本も展示されました。学校では「子どもたちが読書に親しんでくれるように」と地域のボランティアにより週に一度の読み聞かせが続けられています。



JICAボランティア 「体験談&説明会」

開発途上国で活躍するJICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。

開催日時・場所／

①時 4月16日(土) 14:00~16:00

場 JICA横浜体育館

②時 4月20日(水) 19:00~21:00

場 相模女子大学グリーンホール

③時 4月24日(日) 15:00~17:00

場 かながわ県民センター2階ホール

参加費／無料 (入退場自由)

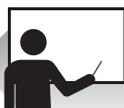
申 不要。直接会場へお越しください。

問 JICA青年海外協力隊事務局募集課

㊚03(5226)9813

㊚ jicavolunteer-boshu@jica.go.jp

HP www.jica.go.jp/volunteer/



講座

食生活改善推進員養成講座

食生活改善の推進に必要な知識と技術を習得する講座を開催します。

時 6月21日(火)~平成29年2月3日(金)

の全13回と食生活改善推進団体活動参加1回 9:30~13:00

(調理実習なしの場合12:00まで)

場 足柄上郡、南足柄市

対象／継続的に出席可能な方で、修了後、食生活改善推進員として活動意欲のある方

内容／栄養の基礎知識、調理の基本、病気と食事、献立作成 など

受講料／無料。テキスト代、調理実習材料代については4,000円程度の自己負担あり。

※場所は回ごとに変わります。

日程等の詳細は下記へ。

申問 5月13日(金)までに

健康課健康づくり班 ㊚(81)5546へ。

スポーツ

FC中井新入部員募集

町内の小学1~6年生までの会員49人のサッカーチームです。

練習日／毎週土・日・祝日

場 井ノ口・中村小学校グラウンド

【お友達とサッカーで遊ぼう】

時 4月23日(土) 10:00~12:00

受付9:45

場 井ノ口小学校グラウンド

対象／年長~小学4年生

持ち物／飲み物、タオル

※運動しやすい服装・靴

問 佐藤 ㊚090(7245)7229

楽しいテニスの集い(硬式)

時 5月1日、6月5日、7月3日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、平成29年1月8日、2月5日、3月5日

いずれも日曜日の9:00~12:00

場 小田原テニスガーデンほか

対象／2市7町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、開成町、山北町、真鶴町、箱根町)に在住・在勤・在学の小学4年生以上

費用／100円

申 不要

問 小田原テニス協会(杉山) ㊚(76)3814

㊚ masahiro-s@ra3.so-net.ne.jp

第70回 足柄上地区一周 駅伝競走大会【結果】

2月28日(日)に足柄上地区一周駅伝大会が開催され、オープン参加を含む14チームが出場し、中井町チームは、6位入賞となりました。



中井町チーム (敬称略)	1区	上木 高広
	2区	関野 暖子
	3区	横山 裕輝
	4区	横山 和哉
総合タイム 2時間37分43秒 (45.0km)	5区	山口 達也
	6区	實方 咲響
	7区	吉野 広哲

問 地域支援課 ㊚(81)3907

広告

目指せ！介護保険卒業！！ 機能訓練型デイサービスで介護予防・認知症予防！！

一人ひとりの目標に沿ったプログラムを作成します。

お客様の声

「トレーニングで近くのコンビニまで買い物ができるようになりました。」
「プレミアムジム運動で肩が上がるようになり、洗濯物が楽に干せるようになりました。」

地域活動に参加したり、仲間とのつながりを取り戻し、今まで以上にイキイキと自分らしく「人生を謳歌」して頂けるようサポートします。

問合せ先：中井富士白苑 担当：廣澤・佐藤 ㊚ 0465-81-5888



テニスコート利用者会議

6～8月の土日祝日（ナイターは除く）にテニスコートの利用を希望する団体はご出席ください。

時 5月12日(木) 19:00～

場 農村環境改善センター2階研修室II

問 地域支援課 ☎(81)3907

木造住宅耐震改修工事などの補助

対象建築物／昭和56年5月31日以前に在来軸組工法により建築された一戸建て住宅で、その後耐震基準による建築確認通知を受けて増改築をしていない木造住宅。

耐震診断費の補助／

耐震診断費の3分の2（上限4万円）
診断費の目安は8万円

耐震改修工事等の補助／

・耐震改修工事費の2分の1

町内業者の施工：上限70万円
町外業者の施工：上限50万円

・耐震シェルターまたは防災ベッドの設置費の2分の1（上限25万円）

※補助制度の活用をお考えの方は事前に下記へご相談ください。

問 まち整備課管理計画班

☎(81)3901



不用になった「こいのぼり」

ご家庭で不用になったこいのぼりをご提供ください。4月29日(金・祝)から5月7日(土)まで中央公園でこいのぼりを泳がせます。

申 4月22日(金)までに中井郵便局、中井井ノ口郵便局、ライオンズ事務局へ。

問 中井ライオンズクラブ事務局
(伊藤) ☎(81)2221

町営住宅の入居者

募集戸数／1戸

申込受付期間／

4月14日(木)～28日(木)

(土日祝日を除く) 8:30～17:15

申込書配布期間／4月28日(木)まで

入居予定日／7月1日(金)

対象／町内在住または在勤の方で、税金等に滞納がなく、現在住居に困窮している低所得者

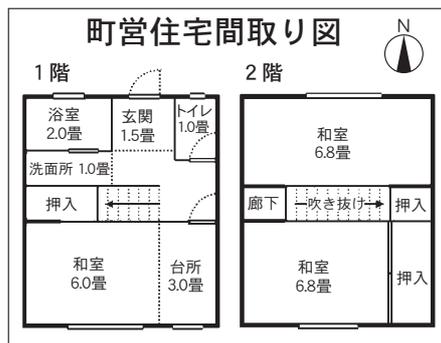
【町営住宅概要】

場所／比奈窪140

(子育て支援センターとなり)

構造等／簡易耐火構造2階建て・

昭和56年建築・駐車場なし



申 申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、本人または家族が持参。代理の方、郵送は不可。

※募集のしおり、申込書は保健福祉センター1階福祉課にて配布。

問 福祉課福祉班 ☎(81)5548

広告



中井町建築組合 工事の事なら地元の業者におまかせを!!

- 耐震工事
- 外壁塗装
- 内装工事
- 電気工事
- 屋根工事
- 外構工事
- リフォーム

- (有)岩本設備工業
- (有)及川板金工業
- (株)小嶋板金工業
- (有)福美塗装
- (有)丸伸板金工業
- 川口塗装
- 須藤建設
- (株)川瀬鉄工
- 中井電気
- (有)成川設備工業所
- (有)かとう建築
- (株)荘司工務店
- (有)峯尾鉄工所
- (有)山本建設

【連絡先】中井町北田 378 担当：荘司

☎ 0465-81-0059 ☎ 090-3215-0056

なかい里山農業体験参加者

種まきから栽培、収穫までを体験します。(年5～6回の作業を予定)

収穫した作物は持ち帰ることができます。

①コース (定員40家族)

さつまいも、ブルーベリーなど

②コース (定員20家族)

米、ブルーベリー

費用／2,500円 (1家族)

参加資格／播種から収穫までの一連の作業に参加できる方

申 4月28日(木)までに所定の申込書(町ホームページでダウンロード可)

に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メールで下記へ。

電話による申し込み可。

問 環境経済課経済班

☎(81)1115 FAX(81)4676

☎ kankyo-keizai@town.nakai.kanagawa.jp

パブリックコメント(町民意見)

「中井町地域防災計画の改定」にあたり、町民皆さんの意見を募集します。

意見の募集期間／

4月15日(金)～5月6日(金)

閲覧場所／役場2階総務課、農村環境改善センター図書室、井ノ口公民館図書室、境コミュニティセンターおよび町ホームページ

意見の提出方法／住所、氏名、電話番号を記入の上、持参・郵送・FAX・メールで下記へ。

問 総務課防災管財班

☎(81)1111 FAX(81)1443

☎ soumu@town.nakai.kanagawa.jp

「足柄観光ガイドの会」新規会員

足柄地域の観光ボランティアガイドやイベントの手伝い、町歩きなどの活動を行う現在25人で活動する団体です。

募集期間／随時

年会費／3,000円

問 足柄観光ガイドの会事務局(高橋)

☎ 090(7700)9489

FAX 0463(88)0750



相談

町長相談

時 4月22日(金) 9:00~11:00

場 役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 4月15日(金)までに

総務課管理班 ㊟(81) 1111へ。



案内

第十回特別弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺族のうち、平成27年4月1日現在において、遺族年金などを受ける方がいない遺族に、第十回特別弔慰金を支給します。※必要書類などは福祉課へ。

支給内容/額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間/平成30年4月2日まで

㊟ 福祉課福祉班 ㊟(81) 5548

春の全国交通安全運動

4月6日(水)~15日(金)まで実施。町では、4月13日(水)を運動重点日とし、松田警察署、足柄交通安全協会の協力による広報パレードのほか、町内5カ所の交差点では、自治会長、町交通指導隊、PTAなどによる街頭指導を行います。

春は通勤・通学方法などが変わります。事故には十分注意しましょう。

㊟ 総務課防災管財班 ㊟(81) 1111

特定不妊治療費・不育症治療費を助成します

① 特定不妊治療費の助成

不妊治療のうち、医療保険が適用されない高額な治療費がかかる体外受精と顕微授精(特定不妊治療)について、神奈川県が実施する助成事業(神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業)に上乘せする形でその治療費の一部を助成します。

対象者/法律上の婚姻をしている夫婦で、

- (1) 夫婦ともに特定不妊治療の終了した日および申請日において中井町に住民登録をしている方
- (2) 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満である方
- (3) 神奈川県が指定する医療機関で特定不妊治療を終了した方
- (4) 助成を受けようとする特定不妊治療で神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成決定を受けた方

助成内容/特定不妊治療の治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額とし、夫婦一組につき1回の治療で10万円を限度

申請方法/特定不妊治療の終了日から1年以内に申請してください。

② 不育症治療費の助成

妊娠をしても流産や死産などを2回以上繰り返す場合を「不育症」と呼びます。不育症と診断され、治療及び検査を受けた方へその治療費の一部を助成します。

対象者/法律上の婚姻をしている夫婦で、

- (1) 町の指定する医療機関で不育症と診断され、治療及び検査を受けた方
- (2) 夫および妻が、不育症治療の期間および申請日において中井町に住民登録をしている方
- (3) 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満である方
- (4) この事業による助成金の交付を受けた方で出産をしていない方

助成内容/保険診療対象外の不育症治療費のうち、1治療期間ごとの治療費の1/2以内で、1治療期間及び1年度につき30万円を限度

※不育症であるかを診断するための検査費用は助成の対象となりません。

申請方法/不育治療終了日から1年以内に、1治療期間ごとに申請してください。

①、②ともに ㊟ 健康課健康づくり班 ㊟(81) 554

広告



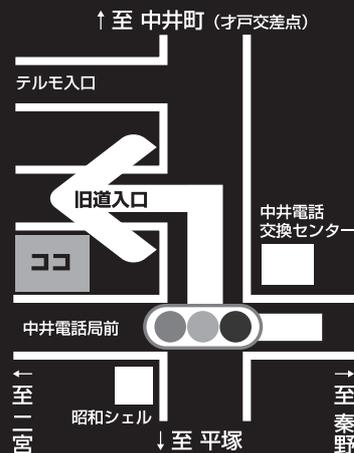
内科・循環器内科・小児科

なかいファミリークリニック

休診日:日曜・祝日・土曜午後 往診:木曜午後

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9時~12時	○	○	○	○	○	○	/
午後 15時~18時	○	○	○	往診	○	/	/

TEL.0465-81-8822
県道71号線中井電話局交差点すぐそば





健康

タイトルに※がついている事業は、平成28年度健康カレンダーと併せてご覧ください。

☎ 健康課 ☎ (81) 5546

※3歳児健康診査

時 5月11日(水) 受付13:00~
場 保健福祉センター2階診察室ほか
対象/平成25年3月・4月生まれ

※母親父親教室

時 5月17日(火)・31日(火)
13:30~15:45 受付13:15~
場 保健福祉センター3階集会室ほか
対象/妊婦とその家族
※託児あり(事前申込み必要)
申 5月6日(金)までに健康課へ

※離乳食講習会

時 5月25日(水) 9:30~12:00
受付9:15~
場 保健福祉センター2階調理実習室



相談案内

心配ごと相談(予約不要) ☎ 中井町社会福祉協議会 ☎ (81) 2261

日常生活での悩みや心配ごとに関する相談

①時 5月16日(月) 9:30~11:30 場 井ノ口公民館2階研修室
②時 6月1日(水) 9:30~11:30 場 保健福祉センター3階工作室

行政相談(予約不要) ☎ 総務課管理班 ☎ (81) 1111

行政相談委員による行政の仕事に関する苦情や相談

時 6月1日(水) 9:30~11:30 場 保健福祉センター3階工作室
※心配ごと相談・人権相談との合同相談です。

スマイル出張相談(予約不要) ☎ 福祉課福祉班 ☎ (81) 5548

「自立サポートセンタースマイル」による障がいに関する相談

時 5月10日(火) 14:00~16:00 場 保健福祉センター2階集団指導室
対象/障がいのある方とその家族

健康相談(予約制) ☎ 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546

保健師・栄養士による病気の予防や健康づくりに関する相談
身体活動量の計測説明会:定員5人(要予約)

時 5月20日(金) 9:30~11:30 場 保健福祉センター2階集団指導室
※前日までに予約してください

教育相談(予約不要、電話相談・メール相談可)

幼稚園、小・中学校など教育に関する相談

時 毎週(月)~(金) 8:30~17:15
①場 ☎ 教育課学校教育班(農村環境改善センター内) ☎ (81) 3906
☎ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp
②場 ☎ たんぽぽ教室(井ノ口公民館内) ☎ (80) 0080
☎ tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp

対象/3~8カ月児の保護者
費用/350円 ※託児あり
申 5月19日(木)までに健康課へ。

わかくさ会 健康づくりウォーキング

時 5月2日(月) 9:00~11:00
場 中央公園野球場玄関付近(集合)
内容/こゆるぎ体操と健康づくりコース
およびその周辺のウォーキング
※雨天中止
費用/無料
持ち物/飲み物、タオル、帽子
※歩きやすい服装
申 不要
☎ わかくさ会 相原 ☎ (81) 0787



催し

第5回 神奈川 チェーンソーアート競技大会

足柄上産の間伐材等からチェーンソーを使って木彫作品をつくる技を競う大会を開催します。(雨天決行)

時 4月29日(金・祝) 9:30~14:30
場 大野山山頂付近(山北町皆瀬川710)
JR御殿場線谷峨駅から徒歩約80分
主催/神奈川チェーンソーアート競技大会実行委員会
☎ 神奈川チェーンソーアート競技大会
実行委員会事務局(県西地域県政総合センター企画調整課内)
☎ (32) 8000 内線2215
☎ http://kanagawachainsaw.blog.fc2.com/

中井中央公園×湘南ベルマーレ かけっこ教室

時 5月7日(土) 13:00~15:30
受付12:30~
場 中央公園(多目的グラウンド南側)
対象・定員/各クラス20人(先着順)
①小学1~2年生(13:00~14:00)
②小学3~6年生(14:30~15:30)
費用/無料
申 4月30日(土)までに、住所、保護者氏名、お子様の氏名・学年、緊急連絡先をメール・電話で下記へ
☎ 中央公園管理事務所 ☎ (81) 3894
☎ nakai89@ceres.ocn.ne.jp

公共施設電話番号

☎ *中井町役場 ☎ (81) 1111
*井ノ口公民館 ☎ (81) 3311
*子育て支援センター ☎ (81) 3365
*足柄消防署中井出張所 ☎ (81) 0858
*松田警察署 ☎ (82) 0110

休日急患の診察

☎ *足柄上地区休日急患診療所
日曜日・祝日・年末年始 9:30~12:00・
13:00~16:30 ☎ (83) 1800(開成町)

家庭ごみの直接搬入

☎ *足柄東部清掃組合
平日9:00~11:00・13:00~16:00
第1・3土曜日 9:00~11:00
(祝日は休み) ☎ (83) 1554(大井町)

空間放射線量測定結果

測定日・場所 3月4日(金) 役場庁舎
測定値 0.028μSv/h(基準値 0.190μSv/h)
☎ 環境経済課環境班 ☎ (81) 1115

飲料水水質検査結果

飲料水水質検査を1カ月に1回の頻度で実施しています。水質検査の結果は、町ホームページが下記へお問い合わせください。
☎ 上下水道課業務班 ☎ (81) 3903



今月の新着図書

農村環境改善センター図書室 ☎(81)3906

◆一般書◆

- バラカ (桐野 夏生)
- また、同じ夢を見ていた (住野 よる)
- 座ってできる！シニアヨガ (山田 いずみ)

◆児童書◆

- てんきのいい日はつくしとり (石川 えりこ)
- たこやきのたこさぶろう (長谷川 義史)
- はいくしょうてんがい (荻田 澄子)

井ノ口公民館図書室 ☎(81)3311

◆一般書◆

- 拳の先 (角田 光代)
- 橋を渡る (吉田 修一)
- フランス人は10着しか服を持たない(2) (スコット・ジェニファー・L)

◆児童書◆

- おやすみ、ロジャーー 魔法のぐつすり絵本 (エリリン・カールIIヨハン)
- なかないでなかないで (あまんきみこ)
- いけいけ！しょうがくいちねんせい (中川 ひるたか)

「おはなし会」井ノ口公民館 図書室

楽しい紙芝居や読み聞かせ、折り紙で遊びます。

日時 4月23日(土)

10時20分～11時

活動団体 おはなしたまてばい



短歌

病窓より仰ぐ朝明の光の中
ましろに澄める月と雪富士

新谷美千代

虚しさのいつまでつづく何事も
話し合ひるし妹逝きぬ

山本三矢子

百歳になりても想ふ生れし里
運動会の歌枝歌も唄ふ

舟川 春子

老犬は四日入院して元氣
頭撫でよとわれに寄り来る

石田 好江

咲きみちる梅に飛び交ふ目白二羽
所在なく居る老いのたのしみ

池谷 久子

俳句

花がらを摘む人のゐておらが春
春 太郎

桜坂祖母と一緒に歩きたい
松本 幸子

無料配布!

オンデマンドバスお試し券
配布期間を延長します。

4月22日(金)まで

※町内在住の方対象
場所：中井町役場2階 企画課

町の文化財あかし 子の神さまのはなし

No.16

ました。鼠に助けられ、おまけに
ネズミは鳴鏑の矢をくわえて持つ
てきてくれました。こうして大国
主命は須佐之男命に矢を渡すこと

「子(ね)の神さま」を知っていますか。
子とは「ねずみ」のことです。中井町に
は五所八幡宮の元宮といわれる雑色の子
の神、他に比奈窪中屋敷や遠藤、そして
井ノ口墓の前の子の神などがあります。
大国主命(おおくにぬしのみこと)伝説
また子は方位の「北」を表わすので、北極
星・妙見信仰と関係があると言われます。
大穴牟遲(おこなむちII大国主命)は、
須佐之男命(すさのおのみこと)の娘、
須勢理毘売(すせりひめ)に見初められ
て恋に落ちました。しかし、このことを
知った須佐之男命から大国主命は厳しい
試験を与えられます。第一日目は蛇のい
る部屋に、二日目は蜂や百足の部屋に寝
かせられますが、二夜とも姫の機転で難
を切り抜けることが出来ました。そして
三日目には野原の中に射込まれた鳴鏑
(なりかぶら)の矢を拾って来ることを
命じられます。大国主
命が矢を拾いに野原に
入ると火を放たれ、逃
げ惑っている鼠が出て
きて「内はほらほら、
外はすぶすぶ(内部は
うつろで、外部はすぼ
んでいる)」と言うので
踏んでみると、地下が
空洞になっており、そ
こに避難し、難を逃れ



比奈窪中屋敷 子の神神社

ができました。大国主命と姫は無事に
国を開いたと言います。
妙見とは、北極星すなわち小熊座α
星の仏教語で、妙見菩薩は北極星ある
いは北斗七星の神格化で、国土擁護・
災害滅除・貧窮救出・福寿増進の神さ
まで、北極星としてこの世に現れると
言います。平安時代には毎年3月3日、
9月3日に天皇が京都北山の靈巖寺の
北辰菩薩(妙見菩薩)に灯火を奉納し
ました。妙見と北斗が混同され、北斗
は天帝を守る剣であるという伝説から、
妙見は武運長久を守ると信じられ、平
将門も守護神としました。
インドの闇黒神の大黒天は中国では
仏法の守護神・厨房の神となり、日本
では神道の大国主命と習合して福の神
となりました。大黒天が北方の神とさ
れるのは陰陽五行で大黒天の
黒は北を意味し、北は十二支
では子(ね)に相当しますの
で、大黒天の神使も大国主命
と同じ鼠(II子)とされまし
た。以上の事から、源頼朝の
鎌倉幕府開設を助けた中村宗
平や井ノ口 中村氏や比奈窪
権守氏が子の神を祀ったと考
えられます。

(文化財保護委員 山口)

第1回 中井町フォトコンテスト

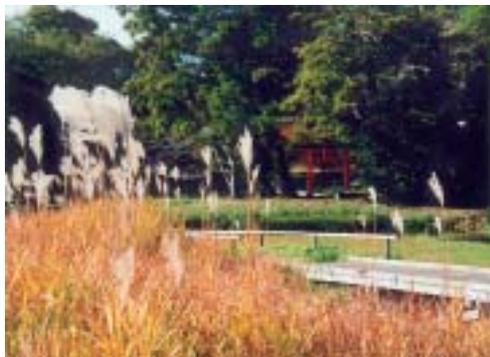
第1回中井町フォトコンテストに応募していただいた72点の作品の中から、中井町の魅力が表現された受賞作品をご紹介します。なお、作品は4月24日(日)まで農村環境改善センター、5月8日(日)～29日(日)は井ノ口公民館で展示します。



【優秀賞】「しだれ桜の向こうに」
小澤 宏 さん(小田原市)



【優秀賞】「花ざかり」
小崎 敬司 さん(二宮町)



【優秀賞】「静寂のとき」
室井 義雄 さん(横浜市)



【優秀賞】「古怒田からの富士」
山下 邦明 さん(二宮町)



【最優秀賞】「秋日和」青木 房雄 さん(秦野市)

第2回 中井町フォトコンテスト 作品募集

- テーマ 中井町の四季折々の風景、町並み、行事、祭、文化財など中井町の魅力が表現されたもの
- 応募数 1人何点でも出品可能
- 応募規格
 - ・プリント作品のみ、組み写真不可
 - ・A4～A3(4ツ切、4ツ切ワイド含)サイズ
- 応募方法 所定の応募用紙(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、郵送(締切日必着)または持参
- 応募締切 平成29年1月31日(火)
- 作品展示 中井町役場、井ノ口公民館等にて展示
- 賞
 - 最優秀賞(1点)、優秀賞(4点以内)
 - 佳作(4点以内)
 - *入賞者には賞品(中井町地域通貨)あり
 - *応募者全員に中井町地域通貨「500きら」贈呈
- 入賞者発表 平成29年2月下旬を予定
*広報紙やホームページに掲載します
- 応募先 〒259-0197 中井町比奈窪56番地
中井町役場環境経済課「中井町フォトコンテスト」宛
- 【問合せ】 環境経済課 ☎(81)1115

スマートフォンでも広報が読めます!



【Android版】



【iPhone版】

人口の動き	男	4,812人	転入	21人
	女	4,795人	転出	34人
平成28年3月1日現在の人口と2月中の異動	人口	9,607人	出生	2人
	世帯数	3,352世帯	死亡	12人